

# 川西市公共施設等総合管理計画(案)に係る 市議会意見と市の検討結果

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など) | 意見の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 市の検討結果                                                                                                |
|----------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 【全体】                   | 今後、日本全体では人口は減るかもしれませんが、人口増加の可能性も考えた施策をするべきだと思います。                                                                                                                                                                                                                                        | 第6次総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに将来的に川西市全体の人口が将来的に減少するとしていますが、地域ごとの動向も見据えながら施策を検討します。                 |
| 2        | 【全体】                   | 旧南部処理センター、旧市立川西病院、旧分庁舎、旧文化会館など、第6次総合計画期間中に解体が決定している施設を記載できませんか。                                                                                                                                                                                                                          | ご意見を踏まえ、解体等の方向性が決まっている施設については、本計画の第6章(P.39～72)の施設一覧で「解体等」として表記します。                                    |
| 3        | 【全体】                   | すべての小中学校の水泳の授業を民間委託で行った場合、プールが23,000㎡削減になります。学校教育系のプールの出口戦略をどう考えていますか。本計画に反映されていますか。                                                                                                                                                                                                     | 学校プールは建物ではないので、本計画の削減対象面積には含まれていませんが、維持管理経費の削減には影響すると考えています。                                          |
| 4        | 【全体】                   | <p>地域偏在が進めば、より人口減少に拍車がかかります。単純に、これだけの人口が減るからこれだけの施設を減らすという一定の機械的なものと、住民側の実態というのを、どうすり合わせていくのが重要。やはり量がなければ質も担保できません。</p> <p>質の担保のため、民間活用すると記載されています。民間活力を利用するというのは大事な部分であると思いますが、それが必ず市民サービスの向上、質の向上に繋がるわけではありません。</p> <p>市民が住んでよかったと実感できることが大事です。数字は大事ですが、数字が独り歩きしないように計画を遂行してほしいです。</p> | 単に人口減少に応じて施設を削減するのではなく、地域の実情や市民意見を踏まえながら、持続可能な市民サービスの提供手法を検討し、質の向上に努めます。                              |
| 5        | 【全体】                   | 各施設のあり方を考えていくにあたり、市民との対話を今後も継続して行っていくためには、案件ごとではなく一定のフローに基づいて進めていくことができれば、実施しやすいのではと考えます。                                                                                                                                                                                                | それぞれの施設で状況が異なりますので、一律にフローを作成することは困難と考えますが、市民との対話の機会が確保できるように引き続き検討します。                                |
| 6        | 【全体】                   | この計画を策定するときに、地域住民の暮らしや、その地域はどうなるのかということに思いをはせながら検証されましたか。                                                                                                                                                                                                                                | 本計画案を作成するにあたり、今後の公共施設のあり方や削減についての市民アンケートを行っており、その結果を参考にしています。各施設の今後の方向性については、本計画をもとに地域の実情に配慮ながら検討します。 |

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など) | 意見の内容                                                                                                                      | 市の検討結果                                                                                                         |
|----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7        | 【全体】                   | 施設の面積は施設基準について配慮していますか。例えば学校の場合、児童・生徒1人当たりの校舎の面積であるとか、教室の面積が定められているかと思います。                                                 | 法令で定められている面積基準等を満たしたうえで、更新時の周辺状況も考慮しています。                                                                      |
| 8        | 【全体】                   | 公共施設はそれぞれのまちの柱になっていますし、住民と密接に関わっています。参画と協働ということも書いてありますし、幅広く住民の意見を同時徴収をして、合意形成を図りながら進めてほしいと思います。                           | 施設ごとに廃止や統廃合等を行う場合には、住民説明会・タウンミーティング等を行い、市民意見を聴く機会を確保します。                                                       |
| 9        | 【全体】                   | 担当課から考えている見方の部分と、市民実感というような形の部分では乖離があると感じます。いろんな人から意見をもらえるように、パブリックコメントをたくさんの人に見てもらえるような載せ方にしてほしいです。                       | より多くの市民に見ていただけるよう市ホームページのトップにパブリックコメントの欄を新たに設けました。                                                             |
| 10       | 【概要版】<br>1. 計画の背景      | 資料2の「1. 計画の背景」に「市民サービスの向上を見据えた公共施設の適正な配置を実現すること」という文言について、それぞれの地域の実態や人口動態に見合う公共施設の適正配置というような理解が含まれていますか。                   | 今後の人口減少の傾向を踏まえ、持続可能な公共施設のあり方を長期的な視点で定めるのが本計画の趣旨です。<br>地域の人口推移や利用状況、ニーズなどの実態を踏まえ、必要なサービスを提供できるよう適正な配置を検討していきます。 |
| 11       | 【概要版】<br>2. 公共施設の現状    | 敷地、土地面積の考え方はどのようになっていますか。建物が建ってるだけではなく、そこに付随する土地、駐車場等もたくさんあります。市としては土地等についてどう考えていますか。                                      | 公共施設、インフラ施設についての計画であるため、敷地や土地は対象にしていません。未利用地については、行政利用の可能性を検討したのち、民間の利活用や貸付、売却等について検討しています。                    |
| 12       | 【概要版】<br>2. 公共施設の現状    | 市立川西病院が現在解体工事中です。そこには建物があって、駐車場の敷地もたくさん残っています。これは分庁舎も文化会館も同じです。そのため、建物と駐車場等の土地がセットになっていると思います。建物とセットの土地は未利用地と同様の考え方で良いですか。 | 機能廃止後の建物の敷地についても行政利用や民間活用、売却等の様々な選択肢で検討しています。                                                                  |

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など)             | 意見の内容                                                                                                       | 市の検討結果                                                                                  |
|----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 13       | 【概要版】<br>2. 公共施設の現状                | 国崎クリーンセンターの建物は川西市内にありますが、どんな扱いになっていますか。                                                                     | 市ではなく、猪名川上流広域ごみ処理施設組合が所有する建物であるため計画の対象外としています。                                          |
| 14       | 【概要版】<br>3. 計画の主な内容                | 維持管理経費には指定管理料や負担金が含まれていますか。                                                                                 | 原則、含まれていますが、収入については、臨時的要素が強い事業運営にかかる補助金・負担金については含んでいません。                                |
| 15       | 【概要版】<br>3. 計画の主な内容                | 今後の施設解体の見通しを記載できないですか。地域の方たちにとっては、数字だけ先行して、廃止という言葉が出ると不安になると思います。                                           | ご意見を踏まえ、本計画の第6章(P.39～72)の施設一覧について廃止の記載を機能廃止と解体等に分けて表記します。                               |
| 16       | 【11ページ】<br>第2章<br>2-4 将来における人口の見通し | 人口動向について色々な条件で変わりますが正しいのですか。過去の人口推計のデータが現在とズレはありますか。                                                        | 第6次総合計画でも国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を利用しており、第5次総合計画の人口推計も大きく外れていません。                          |
| 17       | 【11ページ】<br>第2章<br>2-4 将来における人口の見通し | 大型団地の開発により、川西市は兵庫県下で人口増加率1位になった時代があります。その大型団地が今変わっていかうとしています。大型団地の減少のピークの後、人口が増えるのではと考えていますがどうでしょうか。        | 今後の動向に変動はあるかもしれませんが、現状としては、総合計画で示している人口推計のとおり、市全体人口の減少が進むものと考えています。                     |
| 18       | 【11ページ】<br>第2章<br>2-4 将来における人口の見通し | 本市の人口推計値のグラフについて、令和4年時点で151,091人、令和7年で14万人台になっていますが、市の統計データを見るとそうになっていません。市の統計データと合っていないので、実態がわかるようにできませんか。 | 人口推計のグラフは、国勢調査の人口を基に作成しています。一方で、市の統計データは住民基本台帳を基にしているため、数値に違いがあります。なお、過去の方は実態値を記載しています。 |

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など)                                                                              | 意見の内容                                                                                                                                         | 市の検討結果                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19       | 【11ページ】<br>第2章<br>2-4 将来における人口の見通し                                                                  | 住民基本台帳人口と国勢調査人口の違いは何ですか。                                                                                                                      | 住民基本台帳人口は川西市に住民票を置いている人口であり、国勢調査人口は実態調査に基づいた実居住者の人口です。総合計画を含めた本市の各計画は国勢調査の人口をベースとしています。                                                                                                                                                 |
| 20       | 【13ページ】<br>第2章<br>2-5 (2) 公共施設の更新費用等に係る試算                                                           | 2-5(2) 公共施設の更新費用等に係る試算のグラフについて、グラフ緑色の築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修分は積み残しと考えてよいですか。また、試算には廃止が決定している施設も含まれますか。                                         | お見込みのとおり、建築後30年以上経っていますが、大規模改修等をしていない施設です。また、廃止が決定している施設は含まれていません。                                                                                                                                                                      |
| 21       | 【13-15ページ】<br>第2章<br>2-5 (2) 公共施設の更新費用等に係る試算<br>(4) インフラ施設の更新費用等に係る試算<br>(5) 公共施設とインフラ施設の更新費用等に係る試算 | P13～14の施設の更新費用等に係る試算のグラフにおいて、(2) 公共施設の更新費用等に係る試算のグラフと(4) インフラ施設の更新費用等に係る試算のグラフを合算した(5) 公共施設とインフラ施設の更新費用等に係る試算の棒グラフの項目の順番が入れ替わっているのので分かりにくいです。 | ご意見を踏まえ、グラフを修正します。                                                                                                                                                                                                                      |
| 22       | 【14ページ】<br>第2章<br>2-5 (4) インフラ施設の更新費用等に係る試算                                                         | 2-5(4) インフラ施設の更新費用等に係る試算のグラフについて、インフラ更新費用は試算額と決算額がかけ離れている状態で試算をしていますが、妥当性がありますか。                                                              | 計画策定時(平成28年)と同様に、地域総合整備財団のソフトを使い、15年に1度道路の舗装を更新するという前提で更新費用を試算しています。<br>一方、実際には道路の舗装は部分的な修繕等で一時的に対応しているケースもあり、試算額と決算額に乖離が生じています。ただし、長期的な視点で見た場合には、必要な整備コストであり、40年間のトータルコストは変わらないと考えられるため、削減率への影響はありません。<br>改定時の状況に応じて、試算額や削減率の見直しを行います。 |
| 23       | 【14ページ】<br>第2章<br>2-5 (4) インフラ施設の更新費用等に係る試算                                                         | インフラ施設更新費用の考え方は前回と同様ですか。同様であれば現時点でずれや影響は出ていないですか。                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 24       | 【14ページ】<br>第2章<br>2-5 (4) インフラ施設の更新費用等に係る試算                                                         | インフラ更新費用の試算と実態は乖離があります。削減率は更新費用の試算がベースになっていますが、この乖離は削減率に影響しないのですか。                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                         |

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など)                                     | 意見の内容                                                                                                                                                             | 市の検討結果                                                                                   |
|----------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 25       | 【16, 21ページ】<br>第3章<br>3-1 市民等の参画<br>第5章<br>5-1 参画と協働に関する方針 | 第3章、第5章に記載があるとおおり、公共施設をマネジメントをしていくにあたっては、市民等との対話が大事だと思っています。北部のまちづくりで行っているタウンミーティングなど、市民との対話を行うにあたり決まりはありますか。                                                     | 本計画に記載しているとおおり、市民との対話は非常に重要であると認識しています。ただ、現時点でルール等は定めていません。施設の状況や建築規模などを考慮して適切な方法で実施します。 |
| 26       | 【19ページ】<br>第4章<br>4-1 基本目標                                 | 量から質へという話になっていますが、質の向上とは例えばどのような施設がありますか。                                                                                                                         | 認定こども園化、北消防署整備、川西幼稚園跡地を活用したコミュニティセンターなどがあげられます。複合化等の際し、運用面や機能面の向上が質の向上だと考えています。          |
| 27       | 【33ページ】<br>第5章<br>5-9<br>(2)施設総量の目標                        | 学校教育系施設のところが一番大きな課題かなと認識しています。反対の声があり大変かと思いますが、学校の統廃合を進めていってほしいです。                                                                                                | 本市の公共施設の中で約4割の面積を占める学校施設については、川西市立学校のあり方基本方針に基づき検討します。                                   |
| 28       | 【36、37ページ】<br>第5章<br>5-9<br>(3)削減目標値の検討<br>(4)期間目標の設定      | 公共施設のうち約32,000㎡を機能廃止しており、その内28,000㎡は解体予定とされています。つまり期間目標29,000㎡のうち、28,000㎡は達成見込みという認識で良いですか。<br>また、次の第7次総合計画期間の期間目標28,700㎡削減について、どのように減らしていくかを第6次総合計画期間内で検討するのですか。 | 第6次総合計画期間の削減目標29,000㎡のうち、解体により28,000㎡は達成見込みです。残りの約1,000㎡と、第7次総合計画期間の削減方法については、今後検討します。   |
| 29       | 【37ページ】<br>第5章<br>5-9<br>(4)期間目標の設定                        | R6現在～R37までの削減目標について、約30%減とありますが、廃止決定済の施設を抜いた目標数値は分かりますか。                                                                                                          | 既に解体が決定している施設を除けば、R6～R37で約24.8%減になります。                                                   |
| 30       | 【37ページ】<br>第5章<br>5-9<br>(4)期間目標の設定                        | 期間目標数値には、廃止決定施設が含まれていることを書いておいた方が分かりやすいと思います。                                                                                                                     | ご意見を踏まえ、本計画第5章37ページの上から5段落目に廃止決定施設が含まれている旨を追記します。                                        |

| 意見<br>番号 | 意見の分類<br>(該当のページ、項目など)                   | 意見の内容                                                                                                                        | 市の検討結果                                                    |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 31       | 【40ページ】<br>第6章 施設類型別の<br>基本方針            | 機能廃止と解体は分けて欲しいです。廃止してから実際に解体するまでの期間は施設によって変わるので、一緒にしない方がいいと思います。                                                             | ご意見を踏まえ、本計画の第6章(P.39～72)の施設一覧について廃止の記載を機能廃止と解体等に分けて表記します。 |
| 32       | 【40ページ】<br>第6章 施設類型別の<br>基本方針            | 施設一覧の構造に注釈をいれてほしいです。                                                                                                         | ご意見を踏まえ、本計画第6章40ページの下部に構造の凡例を追記します。                       |
| 33       | 【69ページ】<br>第6章<br>6－12 道路・橋梁             | 第6章の道路に関する取組み方針のところに、舎羅林山と箕面を結ぶ道路については記載しないのですか。3月議会が終わった時点で話が一定前に進んでいるはずです。予算化等見通しがあれば、計画に記載することを検討して欲しいです。                 | 現時点では確定した内容ではないため、未掲載としています。                              |
| 34       | 【74ページ】<br>第7章<br>7－1 長寿命化対策<br>等の取組み効果額 | 長寿命化対策等の取組効果について、上下にグラフがあります。上の長寿命化対策等の見込みの破線部分が、長寿命化することによって抑えることができる金額だと理解しています。そうすると、上グラフの破線を含めると、下グラフと一緒にするはずですがなっていません。 | ご意見を踏まえ、パブリックコメント実施前に修正しました。                              |